

# 美しいまちづくりはみんなの手で

第10回環境週間

6月5日～11日

快適な住みよい富士市をつくるため、市民ひとりひとりが身近な環境問題に目を向け、自分たちのまちは、自分たちの手できれいにという心構えが大切です。

この行事にすすんで参加し、私たちのまちをきれいにしましょう。

6/5 (土) ノーカーデー

排気ガス、騒音などの車公害について考えるため、ノーカーデーを実施します。市民のみなさんもなるべく車を運転しないようにご協力ください。

6/7 (月) 青空に願いをこめて

吉原小学校の生徒たちが、美しい環境づくりの願いを込めた短冊や花の種を風せんにつけ、大空へとばします。

6/8 (火) 苗木の無料配布

緑を守り育てる気持を高めるとともに、緑をふやすため、スグジイの苗木を希望する町内へ配布し、それを公会堂などの公共施設へ植樹していただきます。

6/9 (水) 市民による工場調査

公害防止協定を締結している地域住民が、公害防止施設の稼動状況や製造工程などを調査します。

6/10 (木) 工場監視パトロール

1日機動隊長などによる工場監視パトロールを行います。



昨年の地域清掃  
(江川地先)

## そのほかの主な行事

( )は協力機関

- ◆公立保育園周辺の美化清掃 (各園保護者会)
- ◆消費者・事業者・行政の話し合い (消費者連絡会他)
- ◆各公共施設などの美化清掃 (国鉄富士駅他)
- ◆丸火公園の清掃 (大渕老人会)
- ◆田子浦海岸の清掃 (保安林を守る会)
- ◆公園、緑地、緑道の清掃 (公園愛護会)
- ◆街路マスの草取り (関係町内会・事業所)
- ◆花壇・緑化作文コンクールの表彰 (緑いっぱい市民の会)
- ◆市民植樹祭 (緑いっぱい市民の会)
- ◆臨港富士線街路マスと歩道の清掃 (市立商業高校生)
- ◆幼稚園、小・中学校内外の清掃及び環境美化 (PTA他)
- ◆公民館周辺と神社、公園などの清掃 (婦人会)
- ◆富士川緑地公園及び体育施設の清掃 (スポーツ団体)
- ◆廃棄物不法投棄監視パトロール (富士保健所)
- ◆庁舎周辺の清掃 (市職員)

## ごみの出し方5原則



- ★きめられた日の
- ★きめられた時間に
- ★きめられたものを
- ★きめられた方法で
- ★きめられた場所へ